

平成31年（2019年）3月1日

平成30年度金沢市議会3月定例月議会 市長施政方針

本日、ここに平成30年度金沢市議会3月定例月議会が開かれますに当たり、市政に対する所信の一端と提出議案の概要についてご説明を申し上げ、各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜わりたいと存じます。

それに先立ち、ただいま本議場におきまして、天皇陛下御即位三十年の賀詞の奉呈が決議されました。長年にわたり、わが国の安寧と国民の幸せを常に願われ、ご公務に精励されてこられた陛下に対しまして、改めて、金沢市長といたしましても、心から慶祝の意を表したいと存じます。

一. はじめに

さて、市政は今、大きな転換期にあり、平成の時代から、その先の新しい元号の時代へと移り変わる中で、金沢市制施行130周年の節目の年にあたるなど、まさにエポックを画する時期を迎えております。

折しも、視線を世界に転じると、各地で押し寄せるポピュリズムの波や自国第一主義・排外主義の広がり、世界の平和と安定に深刻なリスクをもたらす、米中の覇権争いや英国のEU離脱、米朝の非核化協議、日韓関係の悪化、中東・南米地域の混乱等の問題が顕在化するなど、緊張の度が増しているのであります。

こうした時代にあって、大切なことは、多様な価値観を認め合う寛容さを持つことであり、偏狭な利己主義から脱却し、より長期的・大局的視点に立って、人類全ての利益を希求していくことではないでしょうか。その上で、ポピュリズムに正面から冷静に向き合うとともに、世界の繁栄に向けて、人権の尊重や法による支配と云った普遍的価値に基づく、安定的な国際秩序の再構築が早期に図られることを、心から願う次第であります。

翻って、わが国においても、少子・高齢化による人口減少が進む中で、制度疲労が指摘されて久しい社会経済システムの改革が遅々として進まず、一方で、巨額にのぼる債務残

高の増嵩や経済成長率の長期低迷、厳しさを増す安全保障環境など、難しい課題が山積しております。

加えて、権利意識の偏重や経済格差の拡大など、戦後社会における負の側面が、人々の生き方にまで影響を及ぼし、他者への思いやりや、損得を超えた価値観、公德心など、日本人の誇るべき美德が次第に失われつつあることを、少なからず憂慮する次第であります。

こうした中で、私達は今一度原点に立ち返り、自らの立ち位置とアイデンティティを見つめ直し、進むべき針路を主体的に見いだしていくとともに、名実ともに世界から信頼され、尊敬される国家となるよう、力の限りを尽くしてまいらねばなりません。

本市といたしましても、このことに意を用いながら、新しい時代にふさわしい、希望に満ちた、魅力と活力溢れる金沢をめざし、挑戦を続けていきたいと考えており、まちが活気づいているこの機を逃さず、次の一手を確実に打ちながら、交流拠点都市の実現に向けた重点戦略計画の推進を加速させてまいりたいと存じます。

さて、平成の先の時代に、このまちが更に飛躍していく鍵は、何といたっても次代を担う逞しく心豊かな子供達を、力強く育てていくこととあります。とりわけ、児童虐待などの痛ましい事件が相次ぐ中で、各家庭での子育ては勿論のこと、社会全体で子供達を守り育ててまいらねばなりません。

このため、福祉局に、新たに「こども未来部」を設置し、子育て支援の充実や幼児教育の推進に努めるとともに、貧困対策や児童虐待防止対策などの充実強化を図ってまいりたいと考えております。

即ち、経済的に厳しい家庭に育つ子供の状況を、一刻も早く打開するため、先般策定した「子どもの貧困対策基本計画」の実践に努めることとし、困難を抱える子供を早期に発見するための、子どもソーシャルワーカーの配置や、子供の学びと育ちを支援する仕組みづくり、生活保護世帯やひとり親家庭等の生活基盤の安定などに、取り組んでまいりたいと存じます。

ところで、そうした子供の見守りをはじめ、安全で安心な福祉健康社会の構築や地球環境の保全、防災・防犯対策など重要課題の解決・前進には、地域コミュニティの醸成・充

実と市民協働の促進が不可欠であります。地域における住民同士の絆が失われつつあると言われる今日、支え合う地域社会の実現に向けて、市民活動サポートセンターの機能強化や地域コミュニティ活性化推進計画の実践に、市民の皆様と力を合わせて取り組んでまいりますとともに、石川中央都市圏の4市2町をはじめとする近隣自治体や友好都市との更なる連携にも、鋭意努めてまいりたいと存じます。

ところで、地域経済の活力は、本市が持続的に発展していくための原動力であり、第4次産業革命による産業構造の世界的な変化に、的確に対応していかなければなりません。

このため、国の内外から、人、モノ、情報等呼び込み、その交流と刺激によって新しい価値の創造をめざす、本市の交流拠点都市構想に基づき、新たな産業やビジネスモデル、イノベーション等の拠点となる「価値創造拠点」を、今般、旧野町小学校を活用して設置したいと考えております。

加えて、クリエイターやプログラマー等の誘致をはじめ、AIやIoT企業の集積を図る「金沢AIビレッジ」の形成等に全力を尽くしてまいりますほか、生産性の向上や働き方改革にも全力で取り組んでまいりたいと存じます。

さて、先輩方が築きあげた文化を守り、一層磨きをかけていくことは、本市のまちづくりの基本であり、これに更なる魅力を付け加え、後代に継承・発展させてまいらねばなりません。

このため、伝統文化等の保存・育成はもとより、新しい文化としてのスポーツ文化の推進や建築文化の発信等に力を入れたいと考えており、本市文化の厚みを増してまいりたいと存じます。

即ち、城北市民運動公園において、Jリーグ基準を満たす1万人収容の市民サッカー場の再整備や、市民野球場の人工芝化を進めてまいりたいと考えておりますほか、南総合運動公園では球技場等の再整備に拍車をかけてまいりたいと存じます。併せて、金沢文化スポーツコミッションによるスポーツイベント等の誘致や金沢マラソンの開催など、ハード・ソフト両面から施策を強力に推し進め、まちの元気につなげてまいります。

また、かねて整備を進めてきた、谷口吉郎・吉生記念金沢建築館が、この夏にオープン

いたしますことから、この施設を拠点に、本市の質の高い建築文化を広く国の内外に発信していく所存であります。

重ねて、市政は重要な局面を迎えております。変化の早い時代だからこそ、まちづくりに対するゆるぎない信念を持つとともに、未来に向けて、今なさねばならない事柄を着実に実行に移し、守るべきものは守り、変えるべきものは大胆に刷新していく必要があります。私をはじめ職員一丸となり、新たな時代を全力で切り拓いてまいりたいと存じますので、各位並びに市民の皆様のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

二. 平成31年度当初予算案の概要

さて、平成31年度の当初予算案であります。市税収入が増加傾向にある一方で、少子高齢社会における社会保障費や老朽インフラの再整備等への対応から、引き続き、厳しい財政環境下での編成を余儀なくされました。

このため、施策の重点化をはじめ、事業の年度間調整や基金の活用などに工夫を凝らしながら、必要な施策の積極的な予算化に努めるとともに、中期財政計画や長期財政フレーム、公共施設等総合管理計画などの着実な実践を通じ、これまで以上に中長期を見据えた財政運営にも心がけ、

平成31年度当初予算を

「新たな時代を拓き 明日の交流拠点都市を築く 重点戦略予算」

として編成した次第であります。

この結果、予算の規模は、前年度に比べ、一般会計で、実質3.2パーセント増の1,721億円、全会計では、実質2.3パーセント増の3,303億1,879万7千円となりました。

以下、施策の大要につきまして、順次ご説明を申し上げます。

1. 活力あふれるまちづくり

第1の重点は、「活力あふれるまちづくり」であります。

わが国経済は、ゆるやかな回復基調が続いているものの、米中の貿易摩擦や英国のEU

離脱の影響等への懸念から、先行き不透明感が漂っております。

このため、補正予算を含め一般会計で前年度を11.6%上回る285億円の公共事業規模を確保するとともに、国に呼応して、この10月に予定される消費税率のアップに対応するためのプレミアム付商品券を発行いたしますほか、中小企業向けの制度融資の時限緩和措置を延長するなど、地域経済の活性化に、引き続き、なし得る最善を尽くしてまいりたいと考えております。

また、2021年春の開設をめざし、先に述べた価値創造拠点の整備に向けた基本設計に着手いたしますとともに、ITビジネスプラザ武蔵に、新たな産業の創出に欠かせない、プログラミング教育等の活動拠点を設置することとし、児童生徒を対象としたハイレベルなクリエイターの養成や、成長産業として期待されるeスポーツに携わる人材の育成などに取り組んでまいりたいと存じます。

さらに、最新技術を導入することにより業務の自動化を図る中小企業等に対し、支援してまいりますほか、働きやすい職場づくりを進める企業にアドバイザーを派遣するなど、生産性の向上や働き方改革の推進に全力を尽くしてまいります。

加えて、先月、産業用電子部品メーカーの金沢テクノパークへの進出が決まるなど、企業の進出意欲が高まっておりますことから、この機を逸することなく、安原異業種工業団地といなほ工業団地の拡張整備に着手したいと考えており、2020年度中の予約及び分譲開始をめざし、基本設計に取り組んでまいります。

また、産業構造が大きく変化する中で、市内中小企業の持続的成長に向けた支援のあり方等を検討するための、懇話会を立ち上げることとしておりますほか、リニア中央新幹線の開業による人の流れやビジネスの変化を想定し、今後、本市として取り組むべき対策等について、調査・研究を始めてまいりたいと考えております。

一方、観光の面では、イタリアをはじめとする欧米富裕層をターゲットとしたプロモーション活動を強化してまいりますとともに、夜の観光素材を生かした外国人の滞在型観光の充実や修学旅行に対する新たな助成制度の創設、コンベンションの開催助成の拡充等を通じて、更なる誘客の促進に努めてまいりたいと存じます。

なお、宿泊税についてであります。特別徴収義務者である宿泊事業者に対する交付金を小規模事業者に配慮した制度とするなど、来月からの円滑な導入に向けて準備に万全を期すこととしておりますほか、文化ホールに隣接する観光バス乗降スペースの設置やまちなかにおける憩いの空間整備、公衆無線LANの提供エリアの拡大、新しい「まちなか」の構築、さらには、宿泊施設が実施する利便性向上のための施設改修や住民との交流イベント等の開催に対する支援、伝統文化を実演するナイトシアターの定期的な開催などに活用していきたいと考えており、市民生活と調和した持続可能な観光の振興をめざしてまいります。

また、移住・定住の促進であります。都市計画マスタープランの改定を踏まえ、住宅取得に対する新たな奨励金制度を創設し、まちなか等に加え、居住誘導区域への誘導を図りたいと考えており、そのための条例案を今回お諮りした次第であります。

一方、農林水産業の振興では、加賀野菜をはじめとする金沢産農産物のブランド戦略を再構築し、販路の拡大をめざしてまいりますほか、海の幸の魅力アップに向けて、金沢メギスのブランド化を推進するとともに、今後の森林環境税の導入を見据え、森林経営管理システムの構築等に着手してまいります。

また、老朽化が進む中央卸売市場であります。検討会の議論も踏まえ、公設を維持し花き部門を編入の上、現在地において建て替えを進めたいと考えており、必要となる規模やエリア周辺に求められる機能、民間活力の導入等について、調査・検討を行ってまいります。

加えて、県市共同で運営する石川県金沢食肉流通センターにつきましても、昨今の物流形態の変化等を踏まえ、有識者等による検討会を設置し、施設の今後のあり方を議論していくことといたしました。

次いで、都市の発展基盤の整備であります。

まずは、北陸新幹線の敦賀延伸に向けて、関係自治体等と連携し、早期整備をめざしてまいりますとともに、金沢駅西広場では、安全で快適な歩行環境をめざし、シェルター等の建設工事を本格化してまいります。

また、近く、金沢駅武蔵南地区の市街地再開発ビルの建設工事が始まりますことから、整備が進む近江町市場の複合商業施設と併せ、支援を行ってまいりますほか、再開発をめざす片町四番組の海側地区において、事業協力者が近く決定する見込みとなっておりますので、組合の設立に向けて、引き続き支援してまいりたいと存じます。

さらに、交通ネットワークの強化であります。新しい交通システムの導入につきましては、金沢駅東西接続ルートを検討などを行ってまいりますとともに、公共交通の利用促進に向けて、整備が本格化する森本駅東広場のパーク・アンド・ライド駐車場の実施設計に着手してまいりたいと存じます。

また、外環状道路海側幹線の4期区間では、千田高架橋の上部工に着手するなど、整備を本格化いたしますほか、国が整備する山側幹線では、神谷内・金沢森本インター間の4車線化に向けて、月浦トンネルの整備が順調に進んでいるところであります。

他方、金沢港につきましては、県と連携し、無量寺岸壁の改良やクルーズターミナル等の整備を進めてまいりますとともに、金石・大野地区の特性を生かした活性化策の実施に取り組むほか、新たに、大規模災害時における物資の調達手法等について、検討を行うこととしております。

なお、移転が予定される日本銀行金沢支店の跡地につきましては、中心市街地の賑わいにつながる活用策が望まれますことから、関係者等の動向に深い関心を寄せながら、市としての関与のあり方を、研究してまいりたいと存じます。

2. 個性が輝く魅力づくり

第2の重点は、「個性が輝く魅力づくり」であります。

まずは、スポーツ文化の推進であります。先に述べた、市民サッカー場等の整備に加え、来月7日には、城北市民運動公園内で屋内交流広場がオープンいたします。

また、新たに、文化・スポーツ活動に熱心に取り組む高校生に対する奨学金制度や障害者スポーツ団体に対する支援制度を創設することとした次第であり、スポーツ活動への支援の強化に努めてまいりたいと存じます。

さらに、5回目となる金沢マラソンでは、新たに、ふるさと納税ランナー枠とチャリ

ティーランナー枠を設定するとともに、参加定員を千人増員することとした次第であり、より魅力的な大会となるよう準備に万全を期してまいります。

一方、東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンの取り組みでは、フランスの水泳連盟に続き、ウェイトリフティング連盟の事前合宿が正式に決まりましたので、受入れ体制の一層の充実をめざし、合宿をサポートするボランティアの養成に取り組んでまいりますほか、金沢文化スポーツコミッションでは、誘致した大会等に合わせ、文化とスポーツの交流イベントを開催するなど、更なる誘致につなげることであります。

文化面では、本市の芸術文化の発信拠点となる金沢歌劇座のあるべき姿について、検討を進めてまいりますとともに、アートホールの大規模改修に向けた実施設計に着手いたしますほか、くらしの博物館では、拡張現実技術ARを活用したアプリを導入し、展示機能を強化するなど、施設の魅力向上に努めてまいりたいと存じます。

また、金沢21世紀美術館では、混雑の緩和と来館者の利便性の向上を図るため、館内スタッフの増員やコンシェルジュの配置等を行いますとともに、これに併せ、コレクション展の観覧料金を見直す条例案を、今回お諮りしておりますほか、総合受付等を充実するための大規模な改修を行いたいと考えており、12月中旬から2か月間程度、休館することとなりますので、ご協力をお願い申し上げます。

一方、県と連携しながら、明年夏の東京国立近代美術館工芸館のオープンに向け、整備を進めてまいりますとともに、卯辰山工芸工房の11月の完成をめざし、リニューアル工事を本格化してまいります。加えて、本市の工芸を海外へ発信するための英訳ガイドラインの作成や、伝統工芸品産業の次期アクションプランの策定にも取り組んでまいりたいと存じます。

また、先般、市文化財保護審議会から、加賀八家本多家ゆかりの屋敷「松風閣」を、市文化財に指定すべきとの答申がありましたので、これを機に、歴史文化資産の保全・活用に一層力を入れてまいりますほか、この秋の公開をめざし、市指定文化財「旧平尾家住宅」の金沢湯涌江戸村への移築整備を進めてまいりますとともに、加越国境に位置する高峠城跡等の国史跡への追加指定をめざしてまいります。

さらに、文化の継承等に寄与した企業や団体の活動に対する表彰制度を創設するとともに、全国学生大茶会を開催するなど、文化を担う人材の育成に努めてまいりますほか、全国の高校生を対象とした和食料理コンテストの開催や、若手料理人の開業支援など、和食文化の継承・発展にも力を注いでまいりたいと存じます。

他方、イタリア・ミラノにおいて、加賀宝生の披露等による文化交流事業を実施いたしますとともに、芸妓の技能向上や茶屋の改修等に対する支援策を充実するなど、伝統芸能等の保存・継承に取り組んでまいります。

次に、景観の保全についてであります。金沢らしい美しい眺望景観を創出するため、「眺望景観形成条例（略称）」の制定を、今回お諮りいたしましたほか、これに基づき、修景整備に対する支援制度を創設することとしております。

また、白鳥路や尾山神社等の照明設備を整備するなど、夜間景観の創出にも積極的に取り組んでまいりたいと存じます。

加えて、寺町台の旧鶴来街道の無電柱化工事に着手いたしますとともに、卯辰山公園では、今月30日に、新たな眺望スポットとなる「眺望の丘」が開園いたしますので、更なる魅力の向上をめざし、モミジ等の植樹や花菖蒲園等のライトアップに取り組んでまいります。

さらに、金澤町家につきましては、保全・活用に向けて、解体時等の事前届出の義務化や改修時の法的制限の一部緩和を行ってまいりたいと考えており、そのための条例案を、今回お諮りしておりますほか、宿泊施設への再生・活用を促進するための支援制度を創設することといたしました。

一方、金沢美術工芸大学であります。金沢大学工学部跡地への移転をめざし、実施設計に着手するとともに、内外の一線で活躍する卒業生によるシンポジウムを開催するなど、移転機運の醸成に努めてまいりたいと存じます。

3. 未来を育む人づくり

第3の重点は、「未来を育む人づくり」であります。

未来を担う健全な子供を育ていくため、先に述べた子供の貧困対策等に加え、ひとり

親家庭に対する児童クラブ利用料の軽減措置の拡大や、おたふくかぜに対する予防接種助成制度の創設などを行いますほか、子育て支援策の充実に向けて、新たな子育て夢プランの策定に着手してまいりたいと存じます。

また、国と歩調を合わせ、10月から幼児教育や保育の無償化に取り組んでまいりますとともに、保育需要の増加に対応するため、保育所等の増改築や、保育士用宿舎の借上料及び保育業務補助者の配置など、保育人材の確保に対する支援に努めてまいります。

さらに、幼児教育の重要性が高まる中で、今年4日には、東京大学との間で、幼児教育の推進・研究等に関する連携協定の締結を行い、専門的な見地から助言・指導をいただくこととしておりますほか、小学校との連携強化や保育士等の研修の拠点となる「幼児教育センター(仮称)」の開設をめざし、準備を進めてまいりたいと存じます。

また、児童虐待の防止につきましては、現在、国において法改正を視野に検討が進められているところであり、市といたしましても、専門職員を増員するなど相談体制の充実を図ることとしておりますほか、先月には、石川県警との間で、児童虐待の情報共有等に関する協定を締結した次第であります。

一方、学校教育についてであります。新学習指導要領に対応した金沢ベーシックカリキュラムの作成に取り組んでまいりますほか、中央地区の小学校や玉川こども図書館等の整備に向けて、実施設計に着手することとしており、2022年3月の完成をめざしてまいります。それに伴い、今月末で玉川こども図書館を休館し、施設の解体に着手するとともに、児童の読書環境を維持するため、来月下旬に、玉川図書館内に子供読書コーナーを新設するほか、泉野図書館や海みらい図書館においても児童図書の実充に努めてまいります。

一方、児童数の増加が見込まれる田上小学校につきましては、同校下内に、新たな小学校を建設する必要がありますことから、そのための基本設計に早急に着手してまいりたいと考えておりますほか、浅野川小学校と大徳小学校では、暫定校舎の整備に取り組んでまいります。

加えて、犀桜小学校の新校舎の建設に向けて、実施設計に着手いたしますとともに、小

中学校のエアコン整備では、2020年度設置予定の小学校26校の実施設計を前倒しすることとしておりますほか、老朽化が進む市内の共同調理場の再編について、有識者等からなる懇話会を設置し、検討を進めてまいります。

このほか、森山町小学校の改築や泉中学校体育館の建設など、教育施設等の整備が本格化いたしますので、教育総務課に「教育施設等整備室」を設置し、計画的な整備に努めてまいりたいと存じます。

また、生涯学習の推進に向けて、学校、家庭、地域の連携による地域学校協働活動の実施校区を拡大いたしますほか、長土塀青少年交流センターが7月にオープンいたしますので、次代を担う人材の育成に取り組み、青少年教育の更なる充実を期してまいります。

さらに、四十万公民館の建設工事に着手いたしますほか、キゴ山ふれあい研修センターでは、国立天文台やJAXAと連携し、人工衛星のアイデアコンテストの開催などに取り組みすることとしております。

4. 安全で安心なくらしづくり

第4の重点は、「安全で安心なくらしづくり」であります。

誰もが安心して暮らせる社会の実現をめざし、市社会福祉協議会のボランティアセンターでは、市民活動を促すためのポイント制度の導入や、ボランティアと支援が必要な方とのマッチング機能の強化を図ってまいりますとともに、支え合い活動を担うコーディネーターを地区社会福祉協議会に配置することとしております。

また、お年寄りへの支援では、長寿安心プランに基づき、地域密着型特別養護老人ホーム等の建設を支援してまいりますとともに、超高齢社会を見据え、地域包括支援センターの機能等のあり方について検討を始めることといたしました。

さらに、障害のある方への施策では、障害児に対する支援体制の強化に向けて、通所支援事業所間の連絡会を開催してまいりますとともに、手話奉仕員や手話通訳者の養成研修を充実いたしますほか、アウトサイダーアートの作品展示をふらっとバス全車に拡大してまいります。

また、市民の健康づくりや介護予防の拠点となる泉野福祉健康センターの改築に向けて、

実施設計に着手いたしますほか、金沢健康プラザ大手町の改築をめざし、基本構想の策定に取り組んでまいりますとともに、来月には、総合健康センターと福祉サービス公社を統合し、新たに「金沢健康福祉財団」を設立することとしております。

さらに、健康増進法や食品衛生法の改正に伴い、受動喫煙防止対策やH A C C Pに基づく衛生管理指導の強化に取り組めますとともに、市立病院では、引き続き、必要な機能を整理しながら、再整備等のあり方について検討を進めてまいります。

なお、国民健康保険料につきましては、県が示す標準保険料率が基本となるものの、基金を活用し、引き上げ率を極力抑制しておりますほか、介護保険料につきましても、市民生活への影響に十分配慮し、低所得者層に対する軽減措置を拡大した次第であり、ご理解を賜りたいと存じます。

ところで、北海道で地震が相次ぐなど、各地で大規模な自然災害が多発する中で、災害対策は喫緊の課題であります。

このため、第二本庁舎における危機管理センターの開設に向けて、防災情報システムの整備を本格化いたしますとともに、拠点避難所でのW i - F i環境の整備や多言語による防災ホームページ等の構築に着手するなど、情報伝達体制の充実に努めることとしておりますほか、総合治水対策実施計画に基づき、河川の改修及び雨水幹線の整備や洪水ハザードマップの作成を急いでまいりたいと存じます。

併せて、災害時において、迅速な避難が困難な高齢者等の名簿の提供等を促進するための条例案を、今回お諮りした次第であります。

さらに、消防・救急体制の強化をめざし、来月より、2市2町による新たな高機能消防指令システムの運用を開始するとともに、12月には、中央消防署小立野出張所の移転整備や金石消防署三和出張所への救急隊の配置を完了することとしております。

一方、地球温暖化への対応であります。指定ごみ袋収集制度の開始により、ごみ量に大きな削減効果が見受けられますことから、これを機に、電気式生ごみ処理機の購入に対する助成制度を拡充するとともに、食品ロスの削減に向けた飲食店等によるフードシェアリングモデル事業の実施や、フードドライブ受付窓口の拡大などに取り組み、更なる減量

化・資源化の促進に取り組んでまいります。

また、次期廃棄物処理場の整備が順調に進んでおりますことから、明年度末の完成をめざすこととしておりますほか、本年度実施したごみ組成調査の結果を踏まえ、次期ごみ処理基本計画の策定に着手したいと考えており、将来世代の更なる負担軽減をめざし、効率的なごみ処理体制のあり方を検討してまいりたいと存じます。

さらに、学校やスポーツ施設等の照明を計画的にLED化するための調査に着手するとともに、環境学習の場ともなるホテルの里を湯涌温泉玉泉湖で整備してまいります。

5. 協働と連携の絆づくり

第5の重点は、「協働と連携の絆づくり」であります。

地域コミュニティ活性化推進計画の実践に向けて、スマホ世代の若者の町会活動への参加を促すための地域活動発信アプリの導入を支援してまいりますとともに、モデル校下において、町会等の地域団体の連携による運営体制づくりに取り組むこととしておりますほか、災害時における看護学生と連携した救護体制の構築や、大学等と連携した外国人との交流活動の実施などにも、取り組んでまいりたいと存じます。

また、旧町名の復活では、先般、地元の協議がまとまり、観音町の5月の復活をめざすこととなりましたので、これを積極的に支援することとしており、金石新町、金石今町、金石海禅寺町につきましては、審議会の答申を経た上で、6月定例会議に町名変更議案をお諮りすることができたらと考えております。

一方、先般、ユネスコ創造都市の認定10周年を記念し、国内初となるユネスコ創造都市ネットワークの分野別会議が、本市で、この10月に開催されることが決まりましたので、準備に万全を期してまいります。

また、石川中央都市圏の取り組みでは、将来に向けた行政コストの軽減をめざし、公共施設保有量の最適化等に取り組んでまいりますとともに、スポーツを通じた住民交流や、スポーツ施設の相互利用等について検討を進めますほか、上下水道事業では、維持管理業務の共同化を進めてまいりたいと存じます。

さらに、東京都文京区との8月の交流協定の締結をめざし、今月4日に、経済界等との

文化交流懇談会を開催いたしますとともに、富山市と連携し、富裕層向けの観光プログラムの造成や高齢者緊急シェルターの相互受入れに取り組むこととしております。また、近く、金沢21世紀美術館及び金沢美術工芸大学と、珠洲市の奥能登国際芸術祭実行委員会の間で、連携協定を締結することとしており、イベント等を通じた芸術交流を行うなど、幅広い分野で都市間交流を進めてまいります。

一方、第7次行政改革大綱が先月末にまとまりましたので、この着実な実践により、効率的で質の高い市政を実現してまいりたいと考えており、AI等の技術を活用した事務自動化システムの導入や、民間活力の導入を推進するためのアウトソーシング推進計画の策定に取り組むことといたしました。

また、企業局関連では、自由化が進むガス事業及び発電事業の中長期的な展望を見据え、検討委員会を設置し、今後の経営形態のあり方を検討してまいります。

さらに、第二本庁舎の建設工事を本格化いたしますとともに、次期基幹情報システムの構築を急いでまいりますほか、文化やスポーツを生かしたまちづくりや、子供施策の充実に向けた教育・福祉施設等の再整備を一層推進するため、既存の基金を改編し、「文化スポーツ施設再整備積立基金」及び「教育福祉施設等再整備積立基金」を創設することといたしました。

なお、金沢版ふるさと納税制度につきましては、食文化やスポーツ文化に関する謝礼品を追加したいと考えており、金沢の魅力発信及び文化の人づくりに資してまいりたいと存じます。

加えて、市制施行130周年を迎えますので、記念式典をはじめとした、多彩な記念事業を展開することといたしております。

以上が、平成31年度の当初予算案の大要でございます。このほか、条例案では、先に述べた「金沢市における美しい眺望景観の形成に関する条例」の制定など30件、その他議案として5件をお諮りしております。

三. 平成30年度最終補正予算案の概要

次に、あわせて上程した平成30年度最終補正予算案であります。国の経済対策等に呼応した公共事業の前倒し経費のほか、各種事業費等の精算が主なる内容で、全会計の

補正額は、73億9,923万1千円となりました。

先ず、土木関係であります。土清水・上辰巳線の道路新設改良費や河川改修費を前倒しいたしますほか、経済・農林水産関係では、プレミアム付商品券の発行準備にかかる経費を追加いたしますとともに、中心経営体が導入する農業用機械等の導入を支援してまいります。

保健関係では、子育て支援医療助成費や高齢者インフルエンザ予防接種費を追加いたしますとともに、教育関係では、小中学校の大規模改修に取り組んでまいります。

一方、都市政策関係では、金沢港無量寺岸壁の整備に対する建設負担金を追加したほか、森本駅東広場にパーク・アンド・ライド駐車場を整備するための用地取得費を計上しております。

このほか、中期財政計画に基づく市債の繰上償還費を前倒し計上いたしました。

予算以外の議案では、泉中学校屋内運動場改築工事にかかる建築工事の請負契約の締結など、4件をお諮りしたほか、損害賠償の額の決定にかかる専決処分1件を報告しております。

四. 終わりに

国が先頃発表した人口移動報告によると、東京圏への一極集中が引き続き拡大しているとされており、地方創生は、待ったなしの課題であります。

そのためにも、地方創生と表裏一体の課題である権限や財源の地方への大幅な移譲を行うなど、地方分権改革を一層推進することが焦眉の急であり、地方がそれぞれの発展を競い合いながら、総合力でわが国を再浮上させていかなければなりません。引き続き、地方が求める真の分権改革を国に強く働きかけてまいりますとともに、地方自らが自主・自立の気概を持ちながら、資質・能力の向上に努めてまいりたいと存じます。

何とぞ、各位並びに市民の皆様のご鞭撻とご支援を切望いたしますとともに、提出議案に対し、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明を終えさせていただきます。

